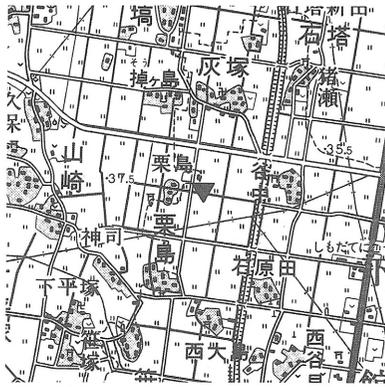


## 茨城・栗島遺跡

くりにしま

- 1 所在地 茨城県筑西市(旧下館市) 大字栗島字栗島
- 2 調査期間 二〇〇四年(平16) 一〇月～二〇〇五年八月
- 3 発掘機関 (財)茨城県教育財団
- 4 調査担当者 江幡良夫・近藤恒重・奥沢哲也・越田真太郎・川又清明・柴山正広・高野裕璽
- 5 遺跡の種類 集落跡ほか
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 栗島遺跡は、筑西市(旧下館市)のほぼ中央部を南流する大谷川の右岸、標高三四～三六mの微高地に立地している。筑西市域は古代の新治郡に属し、この遺跡付近は伊讃郷に属していたと考えられている。本遺跡より東方約八kmの筑西市古郡(旧協和町)には、新治郡衙跡や新治廃寺が所在する。



(小山)

栗島遺跡は、筑西市(旧下館市)のほぼ中央部を南流する大谷川の右岸、標高三四～三六mの微高地に立地している。筑西市域は古代の新治郡に属し、この遺跡付近は伊讃郷に属していたと考えられている。本遺跡より東方約八kmの筑西市古郡(旧協和町)には、新治郡衙跡や新治廃寺が所在する。

今回の調査は二次次にわたり、調査面積は合わせて八五七四<sup>2</sup>m<sup>2</sup>である。検出した遺構は、竪穴住居二九軒、掘立柱建物二棟、土坑一四六基、溝一〇条、流路二条、水場遺構一カ所、円形周溝遺構二基などである。このうち、竪穴住居は二六軒が古墳時代のもので、奈良・平安時代の遺構は流路、水場遺構、一部の土坑などで、住居などの集落に関わるものは確認されていない。

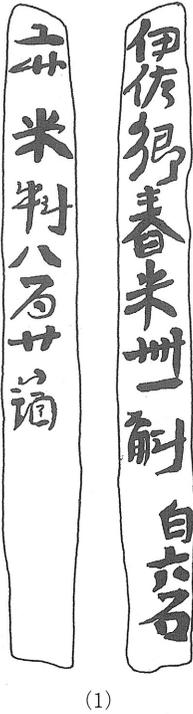
木簡は一号流路の水場施設付近の覆土中から五点出土した。一号流路は、幅一四m深さ〇・八～一・三mで、長さ八六m分を検出した。ほぼ南北方向に走り、北及び南側は調査区域外に延びる。流路が東へ蛇行する付近の西岸部からは、槽の部材を井桁状に組み合わせ杭で固定した水場施設が検出され、その内部と周辺部には礫と砂が敷き詰められていた。水場施設の周辺を中心とした流路内からは、紹介する木簡のほか、奈良時代から平安時代にかけての多量の須恵器・土師器、鍬・堅杵・大足・田下駄・曲物・折敷・形代など約一〇〇〇点の木製品が出土している。

木簡の年代は、共伴した土器から、奈良時代末から平安時代初期であることが明らかで、明確な古代の木簡としては茨城県域において初出資料となる。文字資料としては、このほかに「意生坊長」「防長」「真里」など一五〇点を超える墨書土器が出土している。

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「伊佐郷春米冊一斛 白六石」  
 ・「亦米料八百廿」〔束カ〕  
 (144)×16×5 019
- (2) 「>」 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □  
〔天カ〕〔大カ〕  
 192×25×6 065
- (3) 五加  
 (78)×(33)×2 081
- (4) □ □ 冊 □ □  
 (264)×43×6 081

(1)は、新治郡伊佐(伊讚)郷が、ある時期に負担した春米の量を記したメモ的なものとみられる。(2)は上端と中央やや上よりの二カ所に左右一对の切り込みが入れられている。文字が一行に揃っておらず、削られた箇所が多いことから、習書とみられる。(3)は上下両端ともに欠損しており、かつ墨書面もほとんどが失われている。(4)も上下両端ともに欠損している。(3)(4)ともに木簡の性格は不明である。



る。なお、木簡はもう一点出土しているが、墨痕は確認できるが釈読できていない。

なお、釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏ほかの指示を得た。

(川井正一)